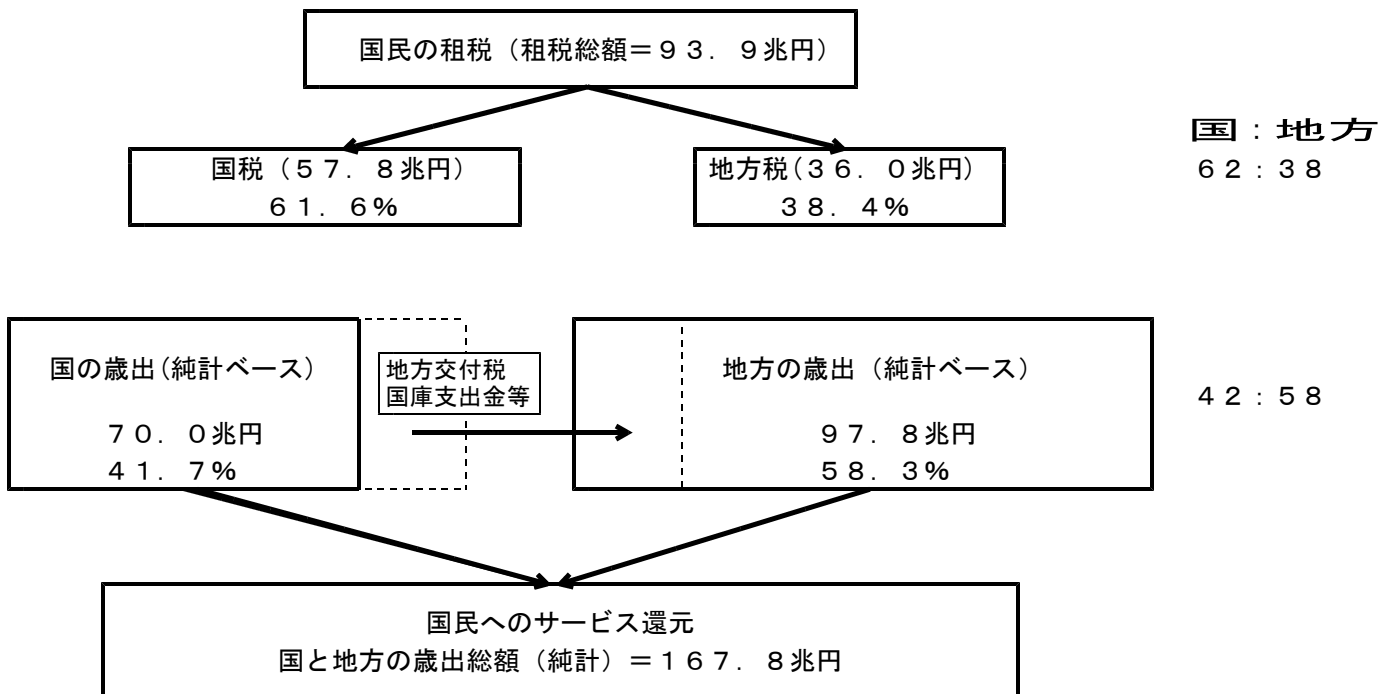


国と地方の税財源配分の見直し

- 我が国の財政は、最終支出ベースにおける国と地方の比率と、国民が負担する租税収入の配分における国と地方の比率が逆転しており、両者の間に大きな乖離が存在。
- 地方歳入中の地方税の収入ウエイトは約4割。歳出規模と地方税収のギャップ（国庫支出金、地方交付税）が地域における受益と負担の関係を希薄化し、歳出増に抑止力が働きにくいとの指摘。
- 国と地方の役割分担の大幅な見直しと併せて、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から、国・地方間の税財源の配分のあり方を見直すことが必要。

(1) 国・地方間の財源配分（平成26年度）



(2) 地方歳入決算の内訳（平成26年度）

（億円）

地方税	地方譲与税 地方特例交付金 地方交付税	国庫支出金	地方債	その他
367,855 (36.0%)	204,875 (20.1%)	154,619 (15.1%)	115,185 (11.3%)	178,301 (17.5%)

← 地方歳入 102兆835億円 →

（注）国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。